

丹波少年自然の家事務組合の解散に係る協議について

丹波少年自然の家事務組合を令和6年3月31日限りで解散することについて構成団体と協議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年8月31日提出

伊丹市長 藤原 保幸